

## 第5章 地域公共交通計画の基本方針

### 1 計画の将来像

本市が目指すまちの姿「ゆたかな社会～人が輝き やさしきつながる 幸せ創造都市 ひかり～」を実現するためには、市民生活に密着した公共的な社会資本の整備はもとより、まちづくりを支える機能的な制度や仕組みをさらに充実させる必要があります。

こうした社会資本の一つである「公共交通」は、市民の日常生活における移動や来訪者の移動を持続的に支えるという役割を担う一方、人口減少や生活様式の変化に伴う利用者の減少により、維持・確保が厳しくなっています。

こうした中、本市の公共交通は、市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、SDGsの目指す「誰一人取り残さない」という理念等を取り入れながら、本市のまちづくりと連携した公共交通網の形成を図るとともに、生活様式の変化への対応や脱炭素化による持続可能な社会の実現に寄与するなど、より多様な視点から、将来にわたって安定的・持続的に機能できるよう備えていく必要があります。

以上を踏まえ、市民や地域、交通事業者、行政といった全ての主体とともに、利便性の高い持続可能な「公共交通ネットワーク」の構築に向けて、本計画の将来像を次のように定めます。

**人、地域、暮らしをつなぎ、ゆたかな社会へつながる公共交通**

## 2 公共交通の果たす役割と公共交通ネットワークのイメージ

### (1) 交通機関の役割

本計画における交通機関の役割を次のように定めます。

分類	交通機関	役割
主要幹線	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄道</li> <li>●路線バス</li> </ul>	周辺都市との広域移動と市内移動を担う
幹線		主要交通結節点と交通結節点間の移動を担う
支線	<ul style="list-style-type: none"> <li>●路線バス</li> <li>●離島航路</li> <li>●地域内交通                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド型交通</li> <li>・コミュニティ交通</li> </ul> </li> </ul>	主要交通結節点または交通結節点と居住エリア間の移動を担う
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般タクシー</li> </ul>	ドア・ツー・ドアで地域、時間帯を選ばない移動を担う

### (2) 交通結節機能

本計画における交通結節点を次のように定めます。

分類	場所	役割
主要交通結節点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●光駅</li> <li>●島田駅</li> <li>●岩田駅</li> </ul>	主たる交通の拠点となり、主要幹線同士、主要幹線と幹線・支線の乗継が行われる。
交通結節点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●光市役所前</li> <li>●室積コミュニティセンター付近</li> </ul>	市内の地域拠点となり、幹線・支線の乗継が行われる。

▼本市の公共交通ネットワークのイメージ (図 54)



### 3 計画の目標

本計画が目指す将来像「人、地域、暮らしをつなぎ、ゆたかな社会へつながる公共交通」を実現するため、次のとおり目標を定めます。

#### 目標1 まちづくりと連携した公共交通網の形成

社会情勢や利用ニーズの変化に的確に対応するとともに、地域特性を踏まえた効率性の高い公共交通とするため、まちづくりと連携した公共交通網の形成に取り組みます。

また、誰もがどこでも日常生活に必要な公共交通サービスを享受できるよう、市民生活に密着した社会資本として、限られた交通資源の効果的・効率的な運用に努めます。

#### 目標2 便利で快適な利用環境の整備

主要幹線や幹線、支線の機能が効果的に発揮されるよう、移動手段相互の接続・連携の強化を図るとともに、本市に最適な先端技術の導入や、分かりやすい公共交通情報の提供など、便利で快適な利用環境の整備に取り組みます。

また、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、全ての人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、既存の公共交通と連携のもと、人にやさしい地域公共交通を目指します。

#### 目標3 市民とともに守り支える公共交通の推進

過度の自動車依存から公共交通利用へのシフトを促すなど、脱炭素化に向けて取り組むとともに、公共交通の担い手の確保に努めるなど、地域公共交通の持続可能性を高めます。

また、生活様式の変化を踏まえながら、「乗って守る」を基本に市民や来訪者の利用促進に努め、既存の交通インフラの能力を十分に発揮し、財政負担の適正化に向けて取り組みます。

## 第6章 目標を達成するための施策

### 1 計画推進の基本姿勢

計画目標を達成するため、SDGsの目指す「誰一人取り残さない」という理念のもと、次の3つの基本姿勢から本市に相応しい地域公共交通施策を展開し、課題の解決に取り組みます。

#### 地域力を活かす

「対話」と「つながり」による「地域自治の実現」（コミュニティ推進基本方針）が進む中、SDGsの目指す「誰一人取り残さない」という理念のもと、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域が主体となって、地域に最適な移動支援の仕組みを検討します。

#### 民間活力を活かす

市内で公共交通サービスを提供する鉄道、バス及びタクシーなど、それぞれの事業形態が有する輸送能力が効果的に発揮されるよう、交通系ICカードの導入や次世代技術の対応など、民間のノウハウや活力を活かした合理的かつ効率的な仕組みを検討します。

#### 交通結節機能を活かす

光駅拠点整備や瀬戸風線の整備、岩田駅周辺における都市施設の整備が進む中、多核連携型都市構造の拠点となるJR山陽本線3駅の主要交通結節点としての活用を促し、交通結節点である光市役所前、室積コミュニティセンター付近を加えた5つの交通結節機能が十分に効果を発揮するよう、それぞれの地域特性を踏まえた公共交通の利便性向上と相互連携を検討します。

## 2 施策の体系

施策の体系は、「計画の将来像」の実現に向けた「目標」を達成するための施策や事業の方向性を分野ごとにとりまとめ、計画推進の基本姿勢を踏まえながら、各実施主体間での主体的な連携のもと、「展開例」という形で展開します。

◎：中心的役割を担う運行主体・実施主体      ○：関連主体（施策実施に当たっての支援・提言など）

目標	展開例	実施主体		
		交通事業者	光市	市民・地域
目標1 まちづくりと連携した公共交通網の形成	1. 市内バス路線の利便性の向上	◎	○	
	2. 地域内交通の拡充	◎	◎	◎
	3. 光市営バス運行の改善		◎	
	4. 離島航路の維持確保	◎	○	○
目標2 便利で快適な利用環境の整備	5. 交通結節点及びバス停周辺的环境整備	◎	◎	○
	6. 幹線と支線の連携強化	◎	◎	
	7. わかりやすい公共交通情報の提供	◎	◎	
	8. 公共交通のキャッシュレス化の推進と次世代技術への対応	◎	○	
	9. バス車両のバリアフリー化の推進	◎	◎	
	10. バス・タクシーの利用支援制度の検討		◎	
目標3 市民とともに守り支える公共交通の推進	11. 「オールひかり」で取り組むモビリティ・マネジメント	◎	◎	◎
	12. すべての交通手段の担い手確保の推進	◎	◎	◎
	13. 観光客の利用促進	◎	◎	○

## 目標1 まちづくりと連携した公共交通網の形成

### 【展開例1】市内バス路線の利便性の向上

#### ■概要

将来のまちづくりの方向性に合わせて、主要交通結節点である3つの駅を中心に、交通事業者の理解のもと、公共交通の利用状況や運行効率等を踏まえた、使いやすい路線、ダイヤへの見直しを検討します。

#### ■施策例

##### ①光駅周辺における交通網の整備

- 主に支線における利便性向上の視点から、現行のバス路線のダイヤ・経路の変更
- 光駅拠点整備や瀬戸風線の整備などのまちづくりと連携したバス路線のダイヤ・経路の変更

##### ②島田駅周辺における交通網の整備

- 幹線の利便性向上のため、バス路線を再編
- 再編は一定の時間を要するため、その間、地域の需要に応じて現行バス路線のダイヤ・経路を変更
- 三島コミュニティセンターの整備などのまちづくりや、地域の需要に応じて運行形態・経路を変更

##### ③岩田駅周辺における交通網の整備

- 幹線における利便性の向上や機能強化のため、バス路線を再編
- バス路線の再編に合わせ、支線の利便性向上のため、地域の需要に応じて運行形態・経路を変更

▼本市の公共交通ネットワークのイメージ  
(図55)【再掲】



■取組時期 令和4年度～

## 【展開例2】地域内交通の拡充

### ■概要

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、路線バスの運行をしていない地域や、バス停等までの移動が困難となる地域において、地域内交通の導入に取り組みます。

### ■施策例

#### ①地域特性や移動ニーズを踏まえた、地域内交通の拡充

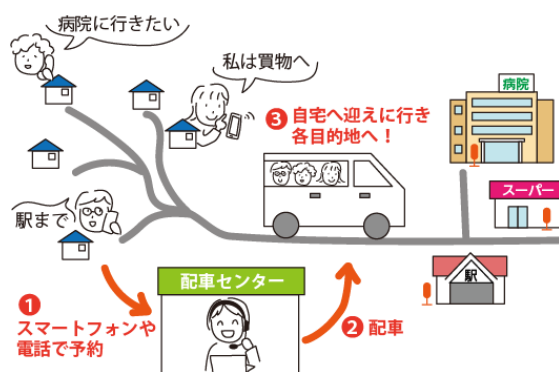
- コミュニティ交通の導入地域の拡充
- デマンド型交通の導入検討

#### ②コミュニティ交通の車両を更新又は導入する際に安全運転支援機能に対応

#### ▼いおき楽々会（コミュニティ交通）（図 56）



#### ▼デマンド型交通のイメージ図（図 57）



### ■取組時期 令和4年度～



### 【展開例3】光市営バス運行の改善

#### ■概要

利用者がより使いやすい路線となるよう、光市営バス運行の効率化と利便性の向上に取り組みます。

#### ■施策例

##### ①バス路線の利便性の向上

- 岩田駅～市役所間の運行便数の増便

##### ②車両の効率化と利便性の向上

- 車両のダウンサイジング（小型化）による運行の効率化
- 高齢者や障がいがある方などすべての人に優しいユニバーサルデザインに配慮した車両の導入

#### ▼市営バスの車両イメージ（14人乗り、手すり・サイドステップ付車両）（図58）



#### ■取組時期 令和4年度～

## 【展開例4】 離島航路の維持確保

### ■概要

本市の有人離島である牛島と本土を結ぶ航路の維持確保に向けて取り組めます。

### ■施策例

#### ①離島航路の維持確保と利便性の向上

- 老朽化が進む「うしま丸」の更新（新船造船）と小型化の検討
- 島民の利便性向上のため、運航ダイヤの見直し
- 持続可能な運航体制確保のため、「うしま丸」の母港の位置を本土へ変更

#### ②離島航路の利用促進

- ホームページ等を活用した牛島への釣り客の情報提供
- 観光政策と連携した離島航路の利用促進

▼うしま丸（図 59）



▼牛島（図 60）



### ■取組時期 令和4年度～

## 目標 2 便利で快適な利用環境の整備

### 【展開例 5】交通結節点及びバス停周辺的环境整備

#### ■概要

市民や事業者等の協力のもと、主要交通結節点である 3 駅周辺的环境整備やバス停付近の待合所の整備に取り組みます。

#### ■施策例

##### ①光駅周辺

- 光駅の南北自由通路の整備
- 鉄道駅への交通系 I C カードの導入
- 駐車場や駐輪場をはじめとする駅前広場の整備

##### ②島田駅周辺

- 島田駅のバリアフリー化や利便性向上に向けた公共交通事業者への要請
- 鉄道駅への交通系 I C カードの導入

##### ③岩田駅周辺

- 県道岩田停車場線の整備
- 岩田駅のバリアフリー化や利便性向上に向けた公共交通事業者への要請
- 鉄道駅への交通系 I C カードの導入

##### ④バス停周辺

- 市の施設や民地の空きスペース、バス停周辺施設、店舗等の協力による、バス停待合所の環境整備

##### ▼バス停（あいぱーく）（図 61）



##### ▼光駅（南口）（図 62）



##### ▼光駅（北口）（図 63）



##### ▼島田駅（図 64）



##### ▼岩田駅（図 65）



■取組時期 令和 4 年度～

## 【展開例 6】 幹線と支線の連携強化

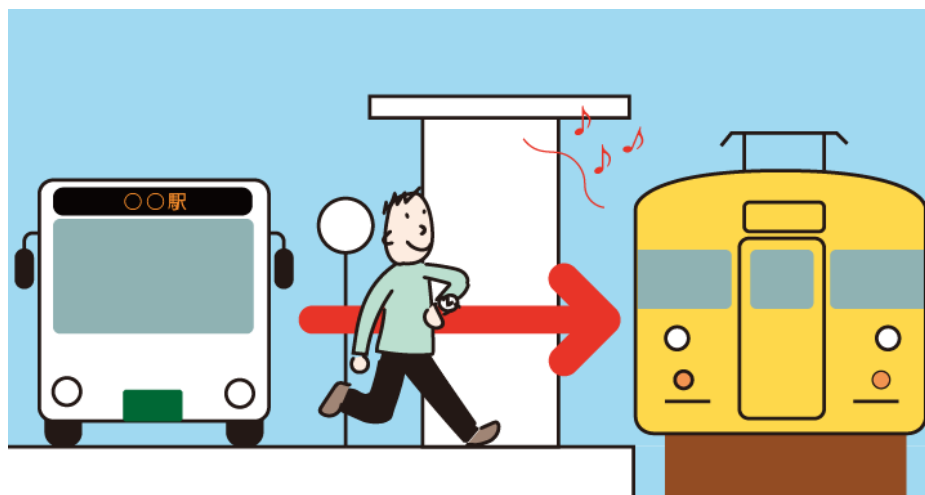
### ■概要

交通事業者の理解のもと、鉄道や各バス路線同士の接続を考慮したダイヤの変更・調整により、乗継機能の改善に取り組みます。

### ■施策例

- 路線ごとの適性を考慮しながら、交通結節点における鉄道とバス、バスとバスによる乗継ダイヤの調整

▼乗継ダイヤの調整による利便性向上のイメージ（図 66）



■取組時期 令和4年度～

## 【展開例7】わかりやすい公共交通情報の提供

### ■概要

バス路線案内図や乗継時刻表を掲示するなど、わかりやすい乗継情報の提供に取り組みます。

### ■施策例

#### ①インターネットやスマートフォンの経路検索等への対応

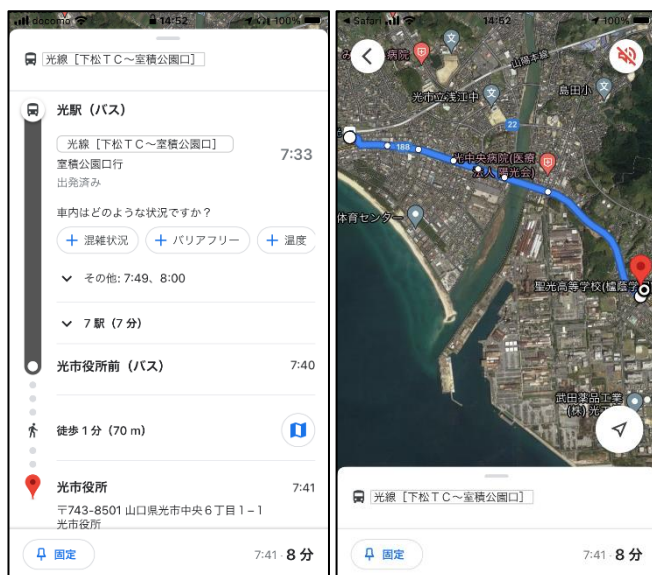
- インターネットやスマートフォンでの経路検索（GTF Sなど）への対応
- インターネットやスマートフォンを活用したバス路線情報の掲示

#### ②わかりやすい乗継情報の提供

- 光市公共交通マップの作成
- 主要交通結節点にバス路線案内板の掲示
- 乗降者が多いバス停に乗継時刻表を掲示

#### ▼スマートフォンでの経路検索例

（公共交通の時刻や経路の表示）（図 67）



### ■取組時期 令和4年度～

## 【展開例 8】公共交通のキャッシュレス化の推進と次世代技術への対応

### ■概要

公共交通の利便性向上に向けて、全国で普及が進む運賃の I C カード決済の導入など、キャッシュレス化の導入促進に取り組みます。

また、本市への公共交通における次世代技術の導入の可能性について先進事例の情報収集や研究を行います。

### ■施策例

#### ①公共交通のキャッシュレス化

- 鉄道駅への交通系 I C カードの導入【再掲】
- バス路線への交通系 I C カードの導入促進

#### ▼利用可能な I C カード (図 68)



#### ▼鉄道における I C O C A 導入エリア (令和 4 年 3 月導入) (図 69)



#### ②公共交通の次世代技術への対応

- 公共交通における次世代技術の導入の可能性について調査・研究

#### ▼次世代技術の例

(広島県呉市における自動運転の実証実験)  
(図 70)



資料：呉市

#### ▼次世代技術の例

(静岡県沼津市における E V 車の自動運転の実証実験) (図 71)



資料：沼津市

### ■取組時期 令和 4 年度～

## 【展開例9】バス車両のバリアフリー化の推進

### ■概要

利用者が乗り降りしやすいノンステップ車両や、手すりやステップ付き車両、車内の音声案内サービスの導入等により、車両のバリアフリー化の推進に取り組みます。

### ■施策例

- 各運行事業者で新車購入時（車両代替時）にバリアフリー車両を導入
- 市営バスは車内で音声案内を実施するなど、日常的にバスを利用しない方や目の不自由な方も利用しやすいサービスに改善

▼バリアフリー車両の写真（ノンステップ車両イメージ）（図 72）



資料：防長交通

■取組時期 令和4年度～

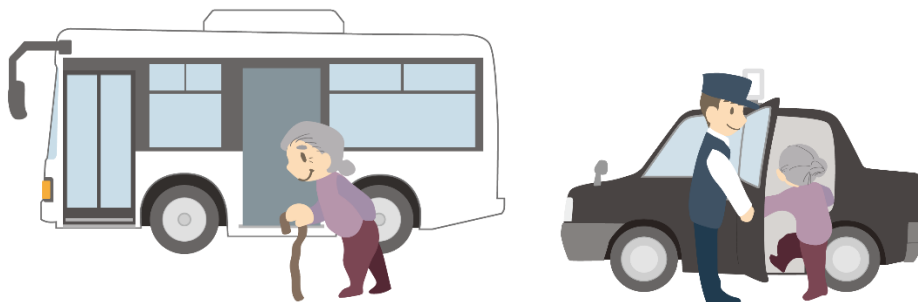
## 【展開例 10】バス・タクシーの利用支援制度の検討

### ■概要

通院や買い物などの日常生活に必要な移動を困難とする高齢者や運転免許返納者などの交通弱者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、バス・タクシーの利用支援制度を検討します。

### ■施策例

- 日常生活に必要な移動を困難とする高齢者や運転免許返納者等を対象に、バス・タクシーの利用支援制度導入の検討



■取組時期 令和4年度～



## 目標3 市民とともに守り支える公共交通の推進

### 【展開例11】「オールひかり」で取り組むモビリティ・マネジメント

#### ■概要

市民の公共交通を守り支える意識を醸成するため、モビリティ・マネジメントに取り組みます。

#### ■施策例

##### ①モビリティ・マネジメントによる意識啓発

- 脱炭素化の視点も取り入れたモビリティ・マネジメントの啓発リーフレットの配布
- 利用促進に向けた公共交通に関する説明会や出前講座の開催
- 市民や事業者等に対しノーマイカー運動への参加の呼びかけ

##### ▼ノーマイカー運動の例（広島市）（図73）



##### ▼こども50円バスキャンペーン（図74）



##### ②感染症予防対策の推進

- 公共交通機関の感染症予防対策の徹底
- 利用者に向けた感染症予防対策に関する啓発と公共交通機関の安全性のPR

##### ▼啓発ポスターの例（図75）



資料：日本モビリティ・マネジメント会議

##### ▼公共交通機関の感染予防策（図76）



資料：中国ジェイアールバス

#### ■取組時期 令和4年度～

## 【展開例 12】すべての交通手段の担い手確保の推進

### ■概要

移動を支える担い手不足の解消に向けて、担い手確保に向けた情報発信等に取り組みます。

### ■施策例

- 路線バスやタクシー、離島航路、コミュニティ交通の担い手確保に向けた情報発信や啓発活動
- コミュニティ交通の車両を更新又は導入する際に安全運転支援機能に対応【再掲】

### ▼山口県等が主催するイベント（図 77）

ふるさと山口企業合同就職フェアと同時開催！

**公共交通担い手確保ミニフェア** 乗合バスやタクシーの会社で働いてみませんか？

予約不要！

**11月5日 金** 午前：10:00～12:30  
午後：13:30～16:00

**会場** 山ロランドホテル 3階  
山口市小郡黄金町1-1 新山口駅新幹線口前

**対象者**  
・求職中の一般の方  
・2022年3月に大学、短大、専修学校等を卒業予定の方

**フェア内容**  
・バス・タクシー事業者の採用担当者との面談ブース（午前・午後で企業入替）  
・二種免許取得情報コーナー ・各社情報コーナー

◆問合せ  
山口県観光スポーツ文化部交通政策課  
TEL:083-933-3120

出展企業は10月下旬頃にWeb掲載予定⇒

主催：山口県、中国運輸協会山口運輸支部、(公)山口県バス協会、(一)山口県タクシー協会、後援：厚労労働局山口労働部

### ■取組時期 令和4年度～

## 【展開例 13】観光客の利用促進

### ■概要

観光資源を活用した公共交通施策に取り組みます。

### ■施策例

#### ①観光資源の活用

- 観光客増加に向けた取組との連携
- ボランティアガイドと連携したタクシー事業の実施
- 公共交通を利用した観光モデルコースの設定

#### ②牛島観光のPR

- 牛島島内で探訪ツアーなどのイベントの実施
- SNSやパンフレット、チラシ等を活用した牛島観光のPRを実施
- ホームページ等を活用した牛島への釣り客の情報提供【再掲】
- 観光政策と連携した離島航路の利用促進【再掲】

▼冠梅園 (図 78)



▼伊藤公資料館 (図 79)



▼室積海岸 (図 80)



▼虹ヶ浜海岸 (図 81)



▼石城山神籠石 (図 82)



▼牛島探訪 (図 83)



■取組時期 令和4年度～

## 第7章 計画の達成状況の評価

### 1 評価指標

計画期間中に達成すべき目標の評価指標及び令和8年度の目標値を以下のとおり設定します。

評価指標	近況値	目標値 (令和8年度)
市内のJR駅乗車数 (1日あたり)	2,601人 (R2)	3,300人
路線バス年間利用者数	540,205人 (R2)	580,000人
コミュニティ交通事業の実施団体数	1団体 (R2)	3団体
「うしま丸」の利用客数 (1日あたり)	18人 (R2)	22人
路線バスに係る市の実質負担額	41,547千円 (R2)	現状程度

## 2 目標の進行管理

事業の実施にあたっては、社会環境や市民ニーズの変化にあわせて事業内容を適宜改善することが必要となります。

このため、「光市地域公共交通協議会」の開催を通じて、毎年度実施している光市まちづくり市民アンケートの結果や、各交通機関における乗客数などの利用状況を定期的に報告し、Plan(事業計画の策定)、Do(事業の実施)、Check(評価・検証)、Action(改善)からなるPDCAサイクルを活用しながら計画を推進します。

	PDCAサイクル(計画期間:5年間)
Plan(事業計画の策定)	計画の策定
Do(事業の実施)	計画に掲げる事業の実施
Check(評価・検証)	評価指標の検証
Action(改善)	計画の見直し

▼PDCAサイクル(図84)



## 用語解説

用語	解説
<b>あ行</b>	
新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症対策として、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの実施や3密（密集、密接、密閉）を避ける、などを、日常生活に取り入れた生活様式。

<b>か行</b>	
共助	「自助・互助・共助・公助」の項目を参照。
協働	市民と行政が対等かつ自由な立場でお互いの特性や役割を理解し、共に協力して行動していくこと。
神籠石	九州を中心とする西日本一帯に分布する古代の列石遺構。本市の石城山の山頂付近を取り巻く列石の遺跡は、国の文化財として史跡に指定されている。
公助	「自助・互助・共助・公助」の項目を参照。
交通結節点	自転車や自動車、バス、電車などの複数の交通手段が集まり、相互に乗り換えることができる場所。
交流人口	通勤・通学、文化、スポーツ、買物、観光など、人々の交流によりその地を訪れた人口。
互助	「自助・互助・共助・公助」の項目を参照。
コミュニティ交通	地域住民の利便性向上を図るため、車両仕様、運賃、ダイヤなどの工夫のもと、地域の主体的な運営により提供される一定地域内を運行する公共交通サービス。 【コミュニティ交通事業】 本市において、団体からの申請に基づき光市が車両を貸与し、その地域内で運行を行うもの。

<b>さ行</b>	
自助・互助・共助・公助	自助…自らの努力で課題を解決すること。 互助…家族や友人など身近な人が自発的に関わること。 共助…地域や市民レベルの支え合い。 公助…行政や消防など公的機関による救助・援助。 ※ボランティアなど制度化されていないものを「互助」、介護保険制度など制度化された相互扶助を「共助」というように区別することもある。
シティプロモーション	観光客増加、定住人口増加、企業誘致などを目的として、市のイメージを高め、知名度を向上させる活動。
循環型社会	環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、また、それを有効に使うことによって廃棄されるものを最小限に抑える社会。

用語	解説
<b>た行</b>	
多核連携	複数の都市拠点地区や生活・交流拠点地区が相互に連携し、機能や役割を補い合うこと。
脱炭素社会	地球温暖化を防ぐため、二酸化炭素やフロンなどの温暖化の原因の一つと言われる温室効果ガスの人為的な排出量と吸収量との均衡を達成する社会。
地域コミュニティ	自治会・町内会のように、地縁でつながった地域住民が自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会を構築することを目的として構成された集まりで、住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤のこと。
中山間地域	一般的には平地の周辺部から山間地に至る、まとまった平坦な耕地が少ない地域を指すが、本市においては、牛島、岩田・三輪、東荷、塩田、周防、伊保木の各地区を指す。
長寿命化	施設の延命化、維持管理コストの低減及び施設更新時期の平準化を図るために施設の重要性や健全度などを考慮し、「予防保全」と「事後保全」などメリハリのある維持管理を行うこと。
テレワーク	情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
デマンド型交通	本計画においては、「予約型の運行形態の乗合輸送サービス」と定義。
都市計画区域	一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要があるため、県が指定する区域。

<b>は行</b>	
バリアフリー	高齢者、障害者などが生活する上で、行動の妨げになる障壁を取り去り、高齢者、障害者などにやさしい生活空間をつくりあげること（歩道の段差解消など）をいう。また、物理的な障壁ばかりでなく、高齢者、障害者などが社会参加をする上で、精神的にも障壁がないことも意図する。

<b>ま行</b>	
モビリティ・マネジメント	「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な公共交通手段に適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組を意味するもの。

<b>や行</b>	
ユニバーサルデザイン	性別、国籍、人種、障害や能力の有無などにかかわらず、子どもから高齢者まですべての人々が使いやすい施設や製品、情報を設計する考え方、また、すべての人々が使える都市や生活環境を計画する考え方。

用語解説	
ら行	
ライフライン	日常生活に欠かすことのできない、電気・水道・ガス・通信・輸送などの施設・設備。

わ行	
ワークショップ	意見聴取や意見集約を図る手法の一つで、専門家の助言を得ながら、問題解決のために行う研究集会や参加者が自主的活動方式で行う講習会のこと。例えば、地域づくり活動において、参加者自身が地域の課題を把握、共有化した上で地域の将来像を話し合い、出された意見をグループごとに取りまとめて発表することなどを指す。

英数字	
A I	「Artificial Intelligence（人工知能）」の略。人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現や人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
G T F S	事業者と経路検索サイト等の情報利用者との情報受渡しのための共通フォーマット。バス停、経路、運賃情報等を含むデータを各運行事業者等が作成し公開しており、利用者は経路検索等に利用できる。
I C T	「Information and Communication Technology」の略。情報通信技術を表す言葉。
P D C A サイクル	事業を計画通りに進め、その改善を図ることを目的としたマネジメント手法の一つ。Plan（従来の実績や将来の予測などをもとに事業計画を作成する）、Do（事業を実施する）、Check（事業が計画に沿っているかどうかを点検・評価する）、Action（事業の改革・改善を行う）、といったこの四段階を順次行って繰り返すことで、継続的な業務改善をしていくこと。
S D G s	「Sustainable Development Goals」の略。持続可能な開発目標と訳されている、2030年（令和12年）までに持続可能でより良い世界を達成するために、17のゴールと169のターゲットで構成された国際目標のこと。
S N S	「Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）」の略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。



# 光市地域公共交通計画

令和4年3月

発行／山口県光市（光市地域公共交通協議会）

編集／光市経済部公共交通政策課

〒743-8501 光市中央6丁目1番1号

TEL 0833-72-1420 FAX 0833-72-8981

